

現代農村の住民生活と家族

— 岡山県児島湾干拓地における農村家族分析 —

石 阪 督 規

要旨：本稿では、西日本有数の稲作農業地帯である岡山県児島湾干拓地を事例としてとりあげる。農地造成の過程で形成されたこの干拓地は、いうまでもなく「人工農村」である。住民の多くが、農業を営むために他所から移住してきた「入植者」で占められ、また、地域関係ないし地域社会もこうした入植住民の手によって一から築き上げられてきた農村地域である。このため、ここでは入植年代の異なる住民が（集落や地区ごとに）混在して居住しているという特徴が見られる。児島湾干拓地のなかでも、住民（ないしはその祖先）の入植年代の違い、そして居住集落の編成の違いなどによって、住民特性や家族構成などはエリアごとに異なったものとなっているのも特徴のひとつである。

また、児島湾干拓地では、他所からの入植者によって形成された「入植者社会」という事情を反映してか、農業生産や日常生活の面で「家族」を中心、もしくは単位とした行動が各所にみられ、そのぶん「近隣」や「ムラ」のはたす役割は（相対的に）小さい。

このような児島湾干拓地特有の事象をあらためて析出し、それらを検討していくことによって、今日の農家ないし農村家族、そして住民生活の営みの実態を、明らかにすることが、本稿の中心的な課題である。

1. はじめに

岡山県南部の児島湾岸に広がる児島湾干拓地は、その大部分が明治期以降の干拓によって拓けた人工地である。農地造成の過程で形成されたこの児島湾干拓地は、住民の多くが、農業を営むために他所から移住してきた「入植者」で占められ、また、地域社会もこうした入植住民の手によって築き上げられてきた「人工農村」である。このため、住民の入植年度や居住年数の違いが、そのまま居住集落や地区間の「差異」となってあらわれる傾向がみられ、それが、他の平地農村とは違った干拓地農村「固有の性格」を生み出す要因の一つとなっている。

もっとも、この地には、農家の圧倒的な兼業化と農村生活の変貌という現状を前に、現在でも水稻生産を中心とした農業生産に携わり、そして農業の営みを前提に家族成員の生活を維持しようと尽力している農家が、他の平地農村同様、数多く存在している。その意味では、伝統的な平地農村、とくに都市近郊農村の一つとして位置づけることも可能ではある。しかしその一方で、開拓の歴史的経緯や地理的要件の違いなどから、他の伝統的な平地農村にはみられない「固有の性格」が少なからず含まれているということも否定できない。

そこで本稿では、この児島湾干拓地を取り上げ、干拓地における家族生活のあり方を、統計データを通じて析出し、干拓地農村の「固有性」の実態を明らかにしていきたい。

2. 児島湾干拓地の形成と入植農家

(1) 児島湾干拓地の形成

岡山県児島湾一帯の干拓開田は、天正年代（1572年～）にまで遡るともいわれているが⁽¹⁾、大規模な干拓事業が本格的に展開されるのは、表1にも示すように、明治30年代に入ってからのことである。この頃の児島湾は、流入する土砂の堆積によって耕地より沖の海面が高い部分が児島湾の大半を占めるにいたり、「内陸の安全」のためにも湾内の干拓工事の必要がせまられていた。⁽²⁾こうしたなかで、オランダ人の内務省工師エーアー・ムルドル指導のもとに提出された開墾計画書が1889（明治22）年に認可されると、実業家の藤田伝三郎は、自ら興した藤田組を事業主体として、最も堆積の進行していたところから順次、干拓工事を進めていくことになる。1889～1898年の9年間で、漁業権や治水利水をめぐる反対運動を解決に導いた藤田は、1899（明治32）年5月に「第一区」（現在の玉野市東高崎、灘崎町西高崎）、つづいて同年8月に「第二区」（現在の藤田地区大曲・都・錦）の干拓に着手する。以後、藤田組による干拓工事は藤田の没（1912年）後もつづけられ、それは計画からはずされた「第四区」を除いて、「第三区」、「第五区」（岡山市海岸通りなど）と遂行されていった。

第二期工事として、1939（昭和14）年より進められていた「第六区」（現在の藤田地区都六区・錦六区）の干拓工事は、その大半が終了した段階で、事業主体が藤田組から農林水産省へと引き継がれ、1955（昭和30）年に竣工する。同様に、「第七区」（現在の玉野市南七区・東七区、灘崎町西七区・北七区）の干拓工事も、一旦は、1941（昭和16）年に藤田組の手によって始められたが、干拓権を農林水産省に譲渡したことで、1944（昭和19）年、あらためて農地開発営団により着工の運びとなる。そして最終的には、営団の閉鎖にともなって工事は農林水産省に引き継がれ、国営事業というかたちで、1963（昭和38）年に竣工する。⁽³⁾こうして、明治期より一人の実業家によって始められた計5,000haにもおよぶ児島湾の大規模干拓事業は、藤田組、農地開発営団、そして農水省と事業主体をかえながら、60年以上の年月をかけて完了することになる。

(2) 児島湾干拓地の農家

もちろん、こうした干拓農地の形成の過程では、入植農家の数も次第に増加していく。開墾当初の1903（明治36）年の干拓地（高崎農区）には、水稻農家は1戸もなく、綿や麦の生産農家が50戸余りであったものが⁽⁴⁾、干拓完了後の1965（昭和40）年頃には、水稻農家の総数が2,000戸を上回るまでにいたっている。⁽⁵⁾つまり、干拓工事の途上では、干拓による耕地面積の拡大、入植農家の数の増加に寄与していたわけである。

しかし1963（昭和38）年、「第七区」工区への入植者を最後に、入植者募集が打ち切られると、農家戸数およびその世帯員数は、減少へと転じていく。

たとえば、1975～95年の過去20年間の「就業状態別世帯員数」を示した表2を見ても、農家の世帯員数は男女ともに微少なながらも、減少傾向にあることがわかる。近年の全国の農業従事者人口の減少を鑑みれば、この減少幅は小さいといえるだろうが、当地域においても、農民の離農、ないしは兼業化がいつそう深化しつつあることは間違いない。

また、同表を見ると、この20年の間、男性は兼業で農業を営む者が過半数を占め、女性は農業専従者が40%台と多数を占めていることも確認され、この点では、男女間で違いが見ら

表 1 児島湾干拓工事の施行状況

事業	工区	竣工地名	施工者	起工年	竣工年	総面積	造成面積
第一期事業	第一区	玉野市 東高崎 灘崎町 西高崎	藤田組	1899 (明治 32) 年	1905 (明治 38) 年	462ha	403ha
	第二区	岡山市藤田 大曲 都 錦	藤田組	1899 (明治 32) 年	1912 (明治 45) 年	1,220 ha	967 ha
第二期事業	第三区 第五区	岡山市海岸通他 13ヶ所	藤田組	1933 (昭和 8) 年	1941 (昭和 16) 年	1,200 ha	1,168 ha
	第六区	岡山市藤田 都六区 錦六区	藤田組 農林水産省	1939 (昭和 14) 年	1955 (昭和 30) 年	914 ha	744 ha
第三期事業	第七区	玉野市 南七区 灘崎町 東七区 西七区 北七区	農地開発営団 農林水産省	1944 (昭和 19) 年	1963 (昭和 38) 年	1,582 ha	1,188 ha
	第四区 第八区	埋立権放棄					
計						5,378 ha	4,470 ha

注：『こじまの農業』児島地区営農推進協議会、1987年、11頁の表をもとに作成。

表2 男女別・就業状態別世帯員数 [児島湾干拓地：1975-95年]

(単位：人(％))

	男						女						
	世帯員数 (16歳以上)	農業のみ		農業+その他の仕事		無職	世帯員数 (16歳以上)	農業のみ		農業+その他の仕事		その他の 仕事のみ	無職
		農業が主	その他が主	農業が主	その他が主			農業が主	その他が主				
1975年	3,713 (100.0)	817 (22.0)	289 (7.8)	2,135 (57.5)	115 (3.1)	357 (9.6)	3,969 (100.0)	1,903 (47.9)	203 (5.1)	975 (24.6)	185 (4.7)	703 (17.7)	
1980年	3,693 (100.0)	859 (23.3)	202 (5.5)	1,951 (52.8)	323 (8.7)	358 (9.7)	3,906 (100.0)	1,674 (42.9)	137 (3.5)	886 (22.7)	361 (9.2)	848 (21.7)	
1985年	3,529 (100.0)	1,017 (28.8)	105 (3.0)	1,747 (49.5)	331 (9.4)	329 (9.3)	3,733 (100.0)	1,699 (45.4)	77 (2.1)	798 (21.4)	372 (10.0)	787 (21.1)	
1990年	3,321 (100.0)	1,001 (30.1)	118 (3.6)	1,610 (48.5)	272 (8.2)	320 (9.6)	3,535 (100.0)	1,697 (48.0)	70 (2.0)	692 (19.6)	319 (9.0)	757 (21.4)	
1995年	3,203 (100.0)	942 (29.4)	158 (4.9)	1,495 (46.7)	241 (7.5)	367 (11.5)	3,414 (100.0)	1,445 (42.4)	72 (2.1)	691 (20.2)	360 (10.5)	846 (24.8)	

注1：『農業センサス』各年次より作成。

注2：データは、現在の岡山市藤田、児島郡灘崎町（郷内を除く全域）、玉野市七区干拓地の合計値である。（ここでは便宜的にこれらの地域をまとめて「児島湾干拓地」としている）なお、これらの地域は明治期以降の児島湾の干拓農地である一区、二区、六区、七区の各区域を包する干拓地農村である。

れる。つまりこの地域では、男性は、農外で収入を得ながら農業を「手伝う」という兼業労働者が多いが、女性については、専業で農業を営む者や無職者が多く、戸外で働く者は30%程度にすぎない。男性＝「外」、女性＝「内」という一定の役割分業が見られる点で、都市勤労者の家族との類似性も指摘できようが、高齢化率が高い割には無職者の比率は男女とも低く、80%以上の者は何らかのかたちで就業している。この有職率（農業も含む）が高いというデータは、高齢者や女性が農業労働に参画していることによるものであり、このかぎりでは、都市勤労者家族とは異なる就業状況を示しているといえる。

次いで、男女別、年齢別の農業就業人口の変化を示した表3を見てみたい。この地域でも、農業従事者の高齢化が進行しつつあり、男女とも、65歳以上の人数ならびに比率が増加しつつある。とくに、1995年の男性農業従事者の高齢化率は54.9%にまで達し、男性のほうの高齢化が顕著となっている。こうした傾向は、若・壮年男性の多くが農外労働に従事していることによるものであり、その点が、農業を営む若・壮年が多い女性の比率との違いとなってあらわれている。もちろん、女性の農業従事者の場合も高齢化率は増加しつつあるわけだが、それでも1995年には35.6%であり、男性との間にはまだ20ポイント程度のひらきがある。60歳未満の若・壮年女性の割合が45.7%であることを鑑みれば、女性の農業従事者は、むしろ「各世代にまんべんなく存在している」といえるだろう。

もっとも、こうした就業や年齢における男女間の違いは、農業従事日数の違いには直結していない。男女別、農業従事日数別の農業就業人口の変化を示した表4によれば、男女間での大きな違いはほとんど見られず、男女とも、「29日以下」の比率が上昇しつつあるのがわかる。1985年までは、この比率が35%以下で推移していたものが、1995年には45%を上回り、この10年間では10ポイント以上の伸びを示すにいたっている。このことは男女双方についていえるものであり、つまりは、男女を問わず、「29日以下」のいわゆる「日曜農業」や「農繁期みの期間限定の農業」を行う者が近年急増しているということを示すものでもある。とくに、年齢別・農業従事日数別の農業就業人口を男女別に示した表5から、30-59歳の男性で年間60日以上農業に従事する者の数、ならびにその割合の減少が著しい。1975年にはこの年代の男性の56.4%が年間60日以上農業労働に従事していたが、1995年には、それが29.1%と、およそ半分近くまで下落している。同様に、同年代（30-59歳）の女性についても、この20年間では年間60日以上農業従事者が64.3%から32.8%と減少しており、したがって、この地域では近年、農家の若・壮年層の農業労働に費やす時間ないし日数が減少する傾向にあるといえるわけである。

しかし、こうして若・壮年層の農業従事日数の減少が進むなかで、むしろ高齢者のそれは増加傾向にある。65歳以上で、年間150日以上農業労働に従事している者は、1995年次で、男性が212人（30.0%）、女性が126人（21.4%）であり、とりわけ、その数がこの5年間で急増している。つまり、このデータを見るかぎりでは、若・壮年層の農業従事日数の減少は、高齢者の農業従事日数の増加となってあらわれていることがわかるわけで、このことが、当該地域における農業従事者の全般的な高齢化を招くにいたっている。

このように、児島湾干拓地では、現在、若・壮年層、とくに若・壮年男性の兼業化が著しい。1980年代に機械化一貫体系がおおよそ完成し、農作業の省力化が達成されたこの地域では、若・壮年層の剰余労働力が農外へと向かい、以降、兼業化が急激に進行していく。都市近郊農村という兼業化にとって好都合な地理的要件もそれに拍車をかけることになり、こうして農業

表3 男女別・年齢別農業就業人口 [児島湾干拓地：1975-95年]

	男										女									
	計		29歳以下	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70歳以上	計	29歳以下	30-39	40-49	50-59	60-64	65-69	70歳以上			
	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)			
1975年	1,106	(100.0)	187	62	206	177	128	129	217	2,106	332	522	411	184	141	171				
			(16.9)	(5.6)	(18.6)	(16.0)	(11.6)	(11.7)	(19.6)	(100.0)	(15.8)	(24.8)	(19.5)	(8.7)	(6.7)	(8.1)				
1980年	1,061	(100.0)	106	71	142	251	118	136	237	1,811	184	398	471	191	136	172				
			(10.0)	(6.7)	(13.4)	(23.7)	(11.1)	(12.8)	(22.3)	(100.0)	(10.2)	(22.0)	(26.0)	(10.5)	(7.5)	(9.5)				
1985年	1,122	(100.0)	93	77	88	287	170	138	269	1,776	146	229	537	206	162	219				
			(8.3)	(6.9)	(7.8)	(25.5)	(15.2)	(12.3)	(24.0)	(100.0)	(8.2)	(12.9)	(30.3)	(11.6)	(9.1)	(12.3)				
1990年	1,119	(100.0)	84	64	80	188	231	182	290	1,767	113	213	463	290	194	237				
			(7.5)	(5.7)	(7.1)	(16.8)	(20.6)	(16.3)	(26.0)	(100.0)	(6.4)	(12.1)	(26.2)	(16.4)	(11.0)	(13.4)				
1995年	1,100	(100.0)	82	52	90	101	171	261	343	1,517	75	180	284	284	263	278				
			(7.5)	(4.7)	(8.2)	(9.2)	(15.5)	(23.7)	(31.2)	(100.0)	(5.0)	(11.9)	(18.7)	(18.7)	(17.3)	(18.3)				

注1：『農業センサス』各年次より作成。

注2：「農業就業人口」とは、農業従事者のうち主として農業に従事した者、つまり「15歳以上の農家世帯員のうち、調査日前1年間に農業だけに従事した者とそれ以外の仕事（兼業）の双方に従事したが、農業従事日数の多い者の両者の合計」である。

注3：データは、現在の岡山市藤田、児島郡灘崎町（郷内を除く全域）、玉野市七区干拓地の合計値である。

表4 男女別・農業従事日数別農業就業人口 [児島湾干拓地：1975-95年]

(人(％))

	男						女					
	計	29日以下	30-59	60-99	100-149	150以上	計	29日以下	30-59	60-99	100-149	150以上
1975年	3,241 (100.0)	1,050 (32.4)	657 (20.3)	612 (18.9)	354 (10.9)	568 (17.5)	3,081 (100.0)	949 (30.7)	560 (18.2)	635 (20.6)	399 (13.0)	538 (17.5)
1980年	3,012 (100.0)	1,019 (33.8)	698 (23.2)	494 (16.4)	230 (7.6)	571 (19.0)	2,697 (100.0)	878 (32.5)	533 (19.8)	504 (18.7)	221 (8.2)	561 (20.8)
1985年	2,869 (100.0)	950 (33.1)	629 (21.9)	461 (16.1)	211 (7.4)	618 (21.5)	2,574 (100.0)	841 (32.7)	523 (20.3)	377 (14.6)	236 (9.2)	597 (23.2)
1990年	2,729 (100.0)	1,067 (39.0)	592 (21.7)	362 (13.3)	152 (5.6)	556 (20.4)	2,459 (100.0)	953 (38.8)	487 (19.8)	301 (12.2)	168 (6.8)	550 (22.4)
1995年	2,595 (100.0)	1,185 (45.7)	417 (16.1)	358 (13.8)	146 (5.6)	489 (18.8)	2,208 (100.0)	1,025 (46.4)	349 (15.8)	270 (12.2)	121 (5.5)	443 (20.1)

注1：『農業センサス』各年次より作成。

注2：「農業就業人口」とは、農業従事者のうち主として農業に従事した者、つまり「15歳以上の農家世帯員のうち、調査日前1年間に農業だけに従事した者とそれ以外の仕事（兼業）の双方に従事したが、農業従事日数の方が多い者の両者の合計」である。

注3：データは、現在の岡山市藤田、児島郡灘崎町（郷内を除く全域）、玉野市七区干拓地の合計値である。

表5 男女別農業就業人口(年齢別・農業従事日数別) [児島湾干拓地: 1975-95年] (人(%))

	男																			
	16-29歳					30-59歳					60-64歳					65歳以上				
	小計	60-99日	100-199	150以上	小計	60-99日	100-199	150以上	小計	60-99日	100-199	150以上	小計	60-99日	100-199	150以上				
1975年	794 (100.0)	51 (6.4)	19 (2.4)	37 (4.7)	1,774 (100.0)	430 (24.2)	233 (13.1)	338 (19.1)	240 (100.0)	60 (25.0)	39 (16.3)	71 (29.6)	433 (100.0)	71 (16.4)	63 (14.5)	122 (28.2)				
1980年	593 (100.0)	26 (4.4)	5 (1.0)	29 (4.9)	1,757 (100.0)	324 (18.4)	148 (8.4)	367 (20.9)	207 (100.0)	51 (24.6)	23 (11.1)	63 (30.4)	455 (100.0)	93 (20.4)	54 (11.9)	112 (24.6)				
1985年	413 (100.0)	22 (5.3)	6 (1.5)	41 (9.9)	1,719 (100.0)	281 (16.3)	112 (6.5)	361 (21.0)	261 (100.0)	52 (19.9)	35 (13.4)	83 (31.8)	476 (100.0)	106 (22.3)	58 (12.2)	133 (27.9)				
1990年	310 (100.0)	7 (2.3)	3 (1.0)	26 (8.4)	1,506 (100.0)	183 (12.2)	58 (3.9)	252 (16.7)	311 (100.0)	67 (21.5)	30 (9.6)	132 (42.4)	552 (100.0)	105 (19.0)	61 (11.1)	146 (26.4)				
1995年	269 (100.0)	7 (2.6)	1 (0.4)	9 (3.3)	1,321 (100.0)	152 (11.5)	55 (4.2)	177 (13.4)	299 (100.0)	53 (17.7)	26 (8.7)	91 (30.4)	706 (100.0)	146 (20.7)	64 (9.1)	212 (30.0)				
	女																			
	16-29歳					30-59歳					60-64歳					65歳以上				
	小計	60-99日	100-199	150以上	小計	60-99日	100-199	150以上	小計	60-99日	100-199	150以上	小計	60-99日	100-199	150以上				
1975年	582 (100.0)	34 (5.8)	21 (3.6)	23 (4.0)	1,941 (100.0)	496 (25.6)	317 (16.3)	435 (22.4)	215 (100.0)	44 (20.5)	31 (14.4)	40 (18.6)	343 (100.0)	61 (17.8)	30 (8.7)	40 (11.7)				
1980年	316 (100.0)	15 (4.7)	8 (2.5)	21 (6.6)	1,812 (100.0)	385 (21.2)	171 (9.4)	447 (24.7)	225 (100.0)	50 (22.2)	22 (9.8)	51 (22.7)	344 (100.0)	54 (15.7)	20 (5.8)	42 (12.2)				
1985年	256 (100.0)	18 (7.0)	6 (2.3)	20 (7.8)	1,651 (100.0)	251 (15.2)	159 (9.6)	428 (25.9)	262 (100.0)	40 (15.3)	37 (14.1)	70 (16.7)	405 (100.0)	68 (16.8)	34 (8.4)	79 (19.5)				
1990年	195 (100.0)	7 (3.6)	5 (2.6)	13 (6.7)	1,447 (100.0)	186 (12.9)	83 (5.7)	338 (23.4)	351 (100.0)	46 (13.1)	29 (8.3)	108 (30.8)	466 (100.0)	62 (13.3)	51 (10.9)	91 (19.5)				
1995年	136 (100.0)	1 (0.7)	1 (0.7)	9 (6.6)	1,153 (100.0)	129 (11.2)	47 (4.1)	202 (17.5)	331 (100.0)	46 (13.9)	32 (9.7)	106 (32.0)	588 (100.0)	94 (16.0)	41 (7.0)	126 (21.4)				

注1: 『農業センサス』各年次より作成。

注2: 「農業就業人口」とは、農業従事者のうち主として農業に従事した者、つまり「15歳以上の農家世帯員のうち、調査日前1年間に農業だけに従事した者とそれ以外の仕事(兼業)の双方に従事したが、農業従事日数の多い者の両者の合計」である。

注3: データは、現在の岡山市藤田、児島郡灘崎町(郷内を除く全域)、玉野市七区干拓地の合計値である。

生産は高齢者が基幹的に担うというケースが増えていくことになる。

農業をめぐる環境が次第に厳しくなっていくなかで、農業従事者数そのものの減少はさげられない傾向にあるが、この地域の農家は、若・壮年男性の多くが農外労働に就き農外収入を得る一方、高齢者が農業を基幹的に担うことで、農業の営みを維持している。また、女性については、農業生産に参画する若・壮年層の多さが目立ったが、農家個々の事情に応じて農外労働に就いたり、あるいは専業で農業労働に従事したりと、その労働への参加のあり方は多様化してきているといえる。児島湾干拓地の農家は、こうして、岡山市や倉敷市の市街地に近いという「地の利」をいかして若・壮年層が農外労働に従事し、農業労働は高齢者を中心に家族成員間で協業しながら実践していくことで、農家生活を維持しているのである。⁶⁾

3. 児島湾干拓地の住民生活と家族

(1) 児島湾干拓地の地区間「偏差」

児島湾干拓地をはじめ、日本の干拓地が、「農業地帯」として利用、維持されているケースは現在でも多い。こうした「農業地帯」では、今日でも脈々と農業が営まれ、そしてそこには干拓地農村が広がっている。

秋田県大潟村もその例外ではなく、戦後、干拓によって拓けた「人工農村」のひとつである。大潟村干拓地の家族の特徴は、松岡昌則の調査結果から、①農家率の高さ、②「生産」の個別化と「生活」の協同・緊密化、③入植年度にもとづく住民の異質性、などをもって示されるが、松岡によれば、さらにこの大潟村には、いくつかの「基本的性格」が存在するという。それは、①「干拓地による人口村であること」、②「入植者中心社会であること」、③「耕地の分配に関する一律平等村であり、したがって当初の階層性をもたない平等意識社会であること」、④「大規模経営を前提とし、経営の個別性が貫徹していること」、⑤「圃場、農業機械の格納庫、住宅、公共・購買・その他サービス施設の分離といった、生産と生活、および生活場面の機能的分離村であること」、⑥「出身地や出身階層の違いによる生活価値、態度の相違がみられ、社会心理的異質性をもつ社会であること」、⑦「人工的環境が支配し、その意味での都市性の優越性がみられること」、⑧「居住場面における家々の密集性が強く、自己閉鎖性、自己防衛の生活態度があらわれやすい社会であること」、⑨「内部においてはすぐれて対立・競争社会が形成されていること」、⑩「日本で唯一の独立干拓自治村であること」⁷⁾といったものである。こうした干拓地の特性、ならびにその住民の「平等意識」や「社会心理的異質性」といった種々の「性格」が、干拓地の住民生活にも少なからず、影響をおよぼしていることは想像に難くない。

もちろん、これらの「性格」すべてが、児島湾干拓地（国内の干拓地一般をも含めて）に該当するとは限らず、この点については、各地域間の比較調査をまたねばならないわけだが、先の松岡の規定でいえば、①の「人工村」であること、そして②の「入植者中心社会」であることなど、両地域間にはいくつかの共通性も見取れる。たとえば、④～⑧については、児島湾干拓地においても集落ないし地区によっては（部分的に）確認できる事象であると思われ、両者の「部分的」共通性は高い。ただし、児島湾干拓地は集落や地区によって、成り立ちや構成、耕地規模や営農形態、そして住民意識などが大きく異なっている。大潟村は、行政村レベルにおいて入植年代や集落編成の違いによる住民構成の違い、つまり住民間の「偏差」が小さい

が⁽⁹⁾、児島湾干拓地はその（干拓地全体という規模での）「偏差」が大きいといえる。

児島湾干拓地では、住民の入植年代や、あるいは居住集落形態の違いが、それぞれの地域の固有性を生み出すにいたっている。たとえば、同じ町内に位置しながらも、入植年代の異なる「西高崎」地区と「北七区」地区とでは、住民の生活スタイルや問題意識は異なっているし⁽⁹⁾、入植年代がほぼ同時期であっても居住集落形態の異なる「南七区」地区と「東七区」地区とでは、近隣関係のあり方などに違いがみられる。⁽¹⁰⁾

このように児島湾干拓地といっても、そこには集落間、地区間の「偏差」が存在し、干拓地全体の特徴を一般化して例示することは（大潟村などに比して）難しいといわざるを得ない。

（2）児島湾干拓地における「固有性」の成立要因

とはいえ、児島湾干拓地の住民、とりわけ農家の生活形態や家族構成をみると、そこには、以下のような特徴的な「性格」を見ることができる。それは、後述する調査結果にもあらわれているものであるが、ここではとりあえず、そのうちの二点を以下に示しておきたい。

①「集落編成の違い」にもとづく近隣関係の異質性

②「入植年代の違い」にもとづく家族形態、住民生活の異質性

児島湾干拓地の家族は、農業を専業で営む三世代家族が多いという特徴を有しながらも、個々の家々では生活・生産の両面で「個別化」が進んでいる。集落や「ムラ」単位での「互助」や「共同」は他の平地農村に比して少なく、そのぶん、「家族」が住民の生活・生産の基本単位となっている。干拓地全体としては、住民の関係性・親密性が「家族内では強固、家族外では緩やか」という傾向がうかがえる。

しかし、こうした傾向を示しながらも、それはどの集落、地区でも一様にみられるというものではない。大潟村干拓地などと比べると、集落間、地区間での「偏差」が大きいという特徴もみられる。この「偏差」を生み出す要因となっているのが、先に示した①「集落編成の違い」と②「入植年代の違い」であるといえるだろう。

たとえば、家々が等間隔に並び、かつ隣家との間隔が広くあいた「散居型集落」（玉野市南七区など）と、宅地と耕地とを分けて、かつ宅地を一ヶ所に集中させる「密居型集落」（玉野市東七区など）とでは「近隣関係のあり方」に違いがみられる。（家族形態にも差が生じている）⁽¹¹⁾ このことは、住民生活のあり方が、集落編成の異なる児島湾干拓地固有の事情によって、少なからず規定されうるということのあらわれともいえる。

また、明治以前、明治～昭和、昭和（戦後）それぞれに入植した住民（およびその子孫）に対して実施した調査の結果から、児島湾干拓地の住民の生活特性が、「入植年代」と少なからず相関していることがわかった。このことは、大潟村干拓地との共通性をあらためて確認するものではあったが、開拓年代のより古い地域を含む児島湾干拓地では、その「偏差」がよりクリアにあらわれている。⁽¹²⁾

このように児島湾干拓地では、「集落編成」や「入植年代」の違いが、今日においても住民の生活に大きく影響し、近隣関係や家族形態のあり方が集落や地区間で異なるという干拓地固有の事象を成立させる要因の一つとなっているのである。

（3）児島湾干拓地における農村家族分析の意義

児島湾干拓地における家族の形態や近隣関係は、「集落編成」や「入植年代」によって集落

間、地区間で一定の違いがみられる。しかし、干拓地全体としてみれば、他の平地農村と比べて、「家族単位」の農業、「家族単位」の生活といったように、家族が生産、生活の両面での「基本的単位」となっている。経営規模が大きい割に農家間での共同作業が少なく、家族農業が基本となっているのは、大潟村をも含めた干拓地農村特有の現象であるが、児島湾干拓地では、それがエリア全体でまんべんなくみられるという特徴がある。

児島湾干拓地の農業生産は、原則として、こうした家族を単位として行われているものであり、そこには集落や「ムラ」のためにという「無償労働」や「集落全体での共同化」といった原理は働いていない。このため「家族労働力の完全燃焼」をもってしても労働力が不足するという場合には、それぞれの家族が個別にアルバイトを雇い入れることになるわけで、「経営」委託は多々見られるが）隣家や他所の農家に作業を請け負ってもらったり、作業の共同化をはかって乗り切るといったケースは少ないといえる。

たとえば、児島湾干拓地藤田地区を中心に、受託農地の確保によって大規模な酒米生産を展開している農家の生産組織「藤田雄町会」⁽¹³⁾の会員農家は、個々の経営規模が大きいにもかかわらず、作業の共同化をあまり行わない。（表6参照）足りない労働力は、農家個々の経営事情にあわせて、農家が個別に「つて」を利用したり、あるいは知り合いの紹介などにより雇入れた臨時の雇用労働力（アルバイトやボランティア）で補填している。会員農家はこうして、家族労働力の不足分を最小限の「手伝い」の受け入れによって補いつつ、広大な受託経営耕地において、家族を生産単位とした農業を営んでいるのである。

こうした事例に代表されるように、児島湾干拓地の農業は、その多くが「家族」を単位として営まれ、その「家族」の利益になる場合にのみ家族をこえた「まとまり」が形成されていくという特徴を持っている。

この結果、児島湾干拓地の農業経営に際しては、

- ①集落や地区をこえた広域的な受託・委託
- ②共同作業の少なさ
- ③集落や地区をこえたグループ（生産組織や世代別サークル）の形成

といった特徴があらわれることとなる。集落や地区の違いにこだわらず、自身や自身の家族の存続・利益のために、最も合理的な「結合」を求めて「まとまり」をつくる、あるいは自身の農家経営に有利な限りで他者との関係性を維持する、という「家族中心型」農業が、ここでは、営まれているのである。

それでは、なぜ児島湾干拓地では、戦後の入植当初より、「家族を単位とした農業」、「家族中心の生活」が顕著であったのか。そして、集落や「ムラ」の役割が相対的に小さかったのか。

考えられる要因として、まず一つには、干拓当初より「高いレベルの農業生産技術」を有していたこと。そして、1970年代に機械化一貫体系がおおよそ完成していたこと、である。すなわち、比較的早期の段階で、作業の共同化を行わずして、家族労働力のみによって農家経営が維持できたということである。（とくに、昭和30年代の竣工の「七区」干拓地ではこうした傾向が強い）

また、二つ目には「（同一地区内にかぎっては）『均分耕地』の原則」が貫徹されていたということである。つまりここでは、配分耕地面積が隣家や周辺農家と（入植当初より）同じであったために、家々の「対等性」が維持されている。同族組織や本家・分家関係のような上下、主従といった関係性は見られず、家族関係においては「対等」な関係性が保たれてきたのである。

家族間の「対等性」が、時として、「競争」や「対立」関係、あるいは「ライバル」関係へと発展していくケースは、大瀧村の松岡論文においても指摘されているとおりである。⁽¹⁴⁾「対等」であるがゆえに、「貸し借り」はつくらないという「ドライな近隣関係」がこうして生じ、この結果、集落や「ムラ」の互助・助け合いの意義は薄められ、そのぶん「家族の枠組」が強化されていくことになるのである。⁽¹⁵⁾

他所からの入植者でしめられる干拓地農村では、集落や村落の枠組みで互助、あるいは自治的活動が浸透していくまでには、相応の時間を要することになる。そこで干拓地では、個別の「家族」の利害にもとづいて「まとまり」が形成され、それが住民間の接触や共同化を醸成していく「場」として機能してきた。したがって、児島湾干拓地における「ムラ」や「集落」は、（たとえば有賀喜左衛門のいう「家連合」のように）「家」同士が「生活上の種々の契機について結合している共同関係」とはなりえておらず、それは（今日においても）「居住区画」を意味するものでしかない。個別農家は、「ムラ」や集落、つまり「居住区画」をこえた「まとまり」の中で、自家の役割を果たしてきたのである。

もちろん、だからといって、家族をこえた「まとまり」、すなわち集落や「ムラ」の機能がまったく機能していないというわけではない。そこでは、居住区画にもとづく自治会活動や居住集落を単位とした用水管理などが、今なお行われており、そこに、家族をこえた「まとまり」の存在を確認することもできる。⁽¹⁶⁾しかし、これらはどれも、「ムラのためなら低賃金労働も我慢する」といった「無償労働組織」のようなものではない。用水管理にしる、生産組合の活動にしる、個別農家の経営に有利なかぎり、あるいは農家の存続にかかわるときに限ってのみ、「まとまり」ができるにすぎない。入植者による集落形成の過程では、まずはじめに、集落や「ムラ」があって、その中に個別農家があるのではなく、個別農家が生産・生活していくために必要なものとして「まとまり」が生じ、それが集落や「ムラ」、さらには生産組合というかたちとなって、この地に定着してきたのである。

山形県庄内地方には、「家族労働力を完全燃焼させるという効率性をめざし」、個別農家に有利な限りで共同化がはかられるような「小規模かつ機能別の有志共同組織」⁽¹⁷⁾がみられるというが、こうした生産・経営面における「利害関係にもとづく結合」が入植当初から、（とくに新生の干拓地で）維持されてきたのが、この児島湾干拓地であるといえるだろう。

このような児島湾干拓地の状況を鑑みると、児島湾干拓地においては、生産、生活の両面で「家族」のはたす役割が重要な意味をもっている。干拓地農村が、「家族単位」の農業や生活様式に表されるような、いわば「家族」を基軸とした農村社会であるという点で、この干拓地では、いわば「干拓地固有の農村生活」が営まれているといってもよいだろう。

4. おわりに

最後に、児島湾干拓地の現況を通して見ることでできる日本の干拓地農村の特徴を整理しておきたい。

まず、1つには、干拓地農村が大規模経営を前提とした「モデル農村」として形成されたという性格上、農業従事者や農家の比率が他の平地農村よりも高くなる傾向にあるという点である。もちろん、こうした農業従事者や農家の比率の高さは、都市域に近いか遠いか、あるいは農業に適した土地か否かといった干拓地の地理的要件、そして入植年度の違いなどによって変

表6 「藤田雄町会」会員一覧〔1999年調査時〕

番号	居住地	所有面積(a)	受託(a)	経営面積(a)	集落外耕地		転作作目	裏作作目	農業従事者		農外労働者	手伝い・オペレーター	
					経営面積(a)	集落外耕地			基幹	補助		人数	備考
①	都	1,000〔1,000〕	5,000	6,000〔6,000〕	藤田内外各地	いちご、ハクサイ	ビール麦	主(43)	父、妻	なし	なし	10	自営業の手伝いも
②	都	500〔500〕	2,500	3,000〔2,000〕	藤田内各集落	いちご、ハクサイ	ビール麦	主(53)、妻、長男、次男		なし	なし	1~2	大学生アルバイト
③	錦六区	750〔750〕	1,050	1,800〔1,800〕	都六区		ビール麦	主(50)、妻		なし	なし	3	稲刈、麦まき時
④	錦六区	270〔270〕	1,730	2,000〔1,800〕	都六区	レンコン	ビール麦	主(63)、妻、後継者	嫁	なし	なし	5~6	近所の人、友人
⑤	錦	150〔150〕	450	600〔600〕		レタス	ビール麦	主(41)、妻、父		なし	なし	なし	
⑥	錦	230〔230〕	570	800〔800〕	錦六区	クロマメ	ビール麦	主(31)、妻、母		なし	なし	1	クロマメ生産時
⑦	都六区	500〔500〕	200	700〔700〕	錦六区	クロマメ、ハクサイ	ビール麦	主(46)、母		なし	なし	2	友人
⑧	錦六区	450〔450〕	750	1,200〔1,000〕		クロマメ	ビール麦	主(56)、父		妻(常備)	なし	5~6	
⑨	都六区	300〔300〕	250	550〔550〕		クロマメ	ビール麦	主(59)、妻		なし	なし	1	娘(他出)
⑩	錦六区	130〔130〕	470	600〔400〕		レンコン	ビール麦	主(44)、妻		なし	なし	なし	

注1: 「居住地」は、雄町会会員が居住している藤田地区内の集落名をあらわす。

注2: 「経営面積」は、「所有面積」+「受託」面積(一委託面積)で算出する。なお現在、経営委託・作業委託を行っている会員はいない。

注3: 表中矢印については、「」が3年前(1996年調査時)の経営面積と変化がないことをあらわし、「」が3年前の経営面積より増加していることをあらわす。なお、表中の〔〕の値は、3年前の耕地(所有・経営)面積を示すものである。

注4: 「集落外耕地」は、居住集落以外に耕地を保有している場合、その集落名を示したものである。

注5: 「農業従事者」の「主」は、世帯主を意味し、また()内の数値はその年齢を示すものである。

注6: 「農業従事者」の「基幹」・「補助」の区別については、日常的に農業にかかわっている者を「基幹」、農繁期の一時期のみ手伝う者を「補助」とし、筆者の判断で分類した。

動する。たとえば、とくに児島湾干拓地「北七区」のように、1960年代に拓けた新生干拓地の場合は、他の古くからある干拓地に比べて農業従事者数が多く、農家率も高いという特徴がみられる。

また2つ目には、農業生産活動に際しては、個別化が進行しており、作業の共同化や家族間での労働力交換などがあまりみられないことである。干拓地農村では、一戸あたりの耕地規模は大きい、作業そのものは家族成員によってなされ、個別に雇い入れたアルバイトを除いては、他者の協力を仰ぐケースは少ない。

もっともこうした「生産面」での共同は進んでいないが、（一部冠婚葬祭などを除いて）「生活面」での人間関係は緊密性を維持している。確かに社会関係そのものは他の平地農村比べて「希薄」であるわけだが、入植以来、年月を経るにしたがって、家族間関係も緊密になる傾向がみられる。

そして3つ目には、出身地や家族形態が入植年度によって異なる傾向を示していることである。児島湾干拓地の場合は、初期入植者に県外出身者が多く、後期入植者には周辺地域からの入植者が多いという特徴がみられる。このように、入植年度の違いが、干拓地の住民構成に影響を与えている。

同様に、人間関係、社会関係についても、入植年度によって異なる傾向を示す。入植年度（の早晚）が、干拓地住民の家族構成、社会関係、そして住民の生活特性などに大きく関係している。

このように、干拓地農村の家族は、他の平地農村の家族にはあまりみられないいくつかの特徴を有していることがわかる。もちろん、これらの特徴が児島湾干拓地以外の干拓地においてもみられるものなのかは、個別の事例研究を待つ必要があるわけだが、大潟村のケースとの近似性を鑑みれば、1960年代までに形成された干拓地農村は、おおよそ以上のような特徴を有していると考えてよいだろう。

注

- (1) 『こじまの農業』児島地区営農推進協議会、1987年、10頁。
- (2) 前田清一『藤田農場経営史』日本文教出版、1965年、9頁。
- (3) 『児島湾干拓および干拓地農業発達史』岡山県立興陽高等学校農業研究部、1977年、5頁。
- (4) 灘崎町史編さん委員会編『灘崎町史』灘崎町、1982年、207頁。
- (5) 『農業センサス（岡山県）』（農林省統計調査部）によれば、児島郡灘崎町（郷内を除く）と児島郡藤田村（当時）の農家総戸数は、1950年には1,654戸であったが、第六区干拓地の竣工後の1960年には、それが1,867戸へと増加する。そして、第七区竣工後の1965年には、2,089戸となる。このように、この地域では、干拓工事の完了にいたるまで農家数は増え続けていく。
- (6) これは、この地域の多世代同居型の家族の多さとも無関係とはいえない。こうした直系制家族という形態を多くの農家がとっている（今回の調査によれば、農家における三世代以上の直系制家族の比率は、46.9～57.6%であった（詳細については、石阪督規「干拓地農村における家族と農民意識—岡山県児島郡灘崎町の事例—」広島大学大学院社会科学研究所『社会文化論集』第5号、1998年、231—270頁、を参照されたい））からこそ、家族内で、農外労働と農業労働との組み合わせによる多様な就労形態をとることが可能となるわけである。
- (7) 松岡昌則『現代農村の生活互助—生活協同と地域社会関係—』御茶の水書房、1991年、269—271頁。

- (8) (児島湾干拓地に比べて) 行政村レベルでの偏差は小さいが、入植年次の違う居住区域間での偏差や「通り」「住区」間での偏差は必ずしも小さいものではない。(松岡昌則、前掲書、1991年、285頁)
- (9) 石阪督規、前掲論文、1998年。
- (10) 石阪督規「干拓地農村の集落編成と高齢者意識—岡山県玉野市南七区・東七区の事例—」三重大学人文学部『人文論叢』第18号、2001年、19-41頁。
- (11) 石阪督規、前掲論文、2001年。
- (12) 石阪督規、前掲論文、1998年。
- (13) 「藤田雄町会」は、雄町(おまち)という品種の酒米を生産する農家の集まりである。会の結成は1989(平成元)年。会員数は、1999(平成11)年現在で、藤田地区内の農家10戸、11名となっている。会の構成は、会長1名、副会長1名、会計1名となっており、総会は年に一度開催される。会費は、生産数量60kg当り50円で、経営規模の大小に応じて徴収している。設立当初5年間は助成金の交付を受けていたが、現在はそれもなく、原則としてこの会費によって会の運営をまかなっている。主な事業活動は、①良質の雄町生産のための現地研修、②刈取り前の集まり、つまり綱目を決定したり、包装を決めたりの活動、③農閑期に酒屋に出向いて酒米の評価を聴取りする、などがある。農作業の共同化は実践しておらず、生産活動そのものは会員個々が個別的に取り組んでいるが、酒米の出荷に際しては、藤田農協と経済連をとおして、全量まとめて富山県を中心とする各地の酒屋(業者)に出荷している。雄町生産の組織ではありながらも、その活動は、こうした研修・調査や綱目決定などの活動に特化しているのが特徴といえる。また、この雄町会は、酒米の生産組織であると同時に、藤田地区の大規模な受託経営農家の集まりでもある。しかも、その会員農家のほとんどが家族労働力を農業労働において「完全燃焼」することによって成り立つ「家族経営体」である。会としての拘束力は弱く、会のために自家の生産活動を犠牲にすることもないという意味で、個別農家の農家経営を維持するための補完組織であるといってもよいだろう。なお、詳細については、秋葉節夫・石阪督規「都市近郊地農民の労働と生活—岡山県岡山市藤田地区の事例—」広島大学総合科学部『社会文化研究』第22巻、1996年、1-38頁、を参照されたい。
- (14) 松岡昌則、前掲書、1991年、269頁。
- (15) もっとも、集落や「ムラ」の互助・助け合いが少ないことは、そのまま村落自体の消滅を意味するものではない。佐久間政広によれば、村落における互助原理が貫徹しているがゆえに、家々の「助け合い」が見られないということもありうるという。つまり、村落を構成する家が、他の家々に対等な一軒前の家として認められつづけるには、返すあてのない一方向的な援助は受けることはできないのであり、もし仮にも受けた場合、それは援助を与える家と自らが対等な関係にあることの放棄を意味することになる。村落社会には、こうして援助・協力関係が家々の対等性と互酬性の原理によって取り結ばれているというのである。(佐久間政広「山村における高齢者世帯の生活維持と村落社会—宮城県七ヶ宿町Y地区の事例—」日本村落研究学会『村落社会研究』第5巻、第2号、1999年、36-47頁) こうした点を鑑みると、干拓地農村における、一見「ドライな近隣関係」は、都市的生活様式の進展という点に加え、「村落を構成する家々の対等性」がより特化された結果であると思われる。
- (16) 秋葉節夫・石阪督規、前掲論文、1996年。
- (17) 小林一穂『稲作生産組織と営農志向』多賀出版、1999年、264-265頁。